

平成 27 年度第 7 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 27 年 12 月 22 日 (火) 15 時 00 分～17 時 21 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、高岡委員、富田委員、武藤委員、目等委員、吉村委員（五十音順） ※欠席：林委員		
	事務局	福山企画政策部部長、向後課長、和田副主幹、上野副主幹、池田主任主事、上田主任主事	
	説明者		
	その他	傍聴 0 名	
内 容			
<p>◆議事</p> <p>(1) 平成 27 年度施策評価に関する意見について</p> <p>(委員長) 本日は、これまで実施した部局との意見交換や議論をもとに、意見書に反映する視点について検討していきたい。それでは資料の確認を事務局よりお願いしたい。</p> <p>(事務局) 今年度の行政評価の議論の対象は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 章基本施策 2 「佐倉学を推進します」 3 章基本施策 4 「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」 3 章基本施策 8 「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」 4 章基本施策 8 「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」 4 章基本施策 9 「芸術文化活動の盛んなまちにします」 5 章基本施策 7 「公共交通機関が利用しやすいまちにします」の 6 施策となっている。 <p>これまでの会議録などから、意見書になりうる論点を文章にまとめて意見書構成案として作成した。ご確認いただき、本来の意図と異なっているなど、特に気になる部分や施策に対して追加のご意見や視点についての議論をお願いしたい。</p> <p>(委員長) 施策ごとに意見内容を確認した後、最後に全体の振り返りについてのご意見をいただくので、これまで意見交換や議論した視点について、漏れがないか、またもっと強調したい点はないか、その他お気づきの点、追加したい点があればご意見をお願いします。</p> <p>3 章基本施策 2 「佐倉学を推進します」</p> <p>(事務局) 3 章基本施策 2 「佐倉学を推進します」についての意見書案を読み上げる。資料 3 の 5 頁をご覧ください。(※資料読み上げ)</p> <p>(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。</p> <p>(目等委員) 6 頁の【市内外への PR】について、佐倉市への転入者に対し、転入手続き時に市民課で自治会加入の案内をいまでも行っているのか確認したい。</p> <p>(事務局) 市民課に確認したところ、行っている。</p> <p>(委員長) 7 頁の佐倉学事業の文末において、「リピーターに研究発表の場を設けるゼミナール方式など」と文言を加えていただきたい。</p> <p>(吉村委員) 7 頁の上から 6 行目をわかりやすくするために、「定住促進という視点においては、佐倉学を含め佐倉ならではの良い点や市独自の取組を PR することが大切です」としてはいかがか。</p> <p>また、同頁の上から 8 行目の文言で、「市の独自性を活かした子供への手厚い教育」という表現について、「手厚い教育」というと福祉的な印象を受けるため表現を改めたい。</p> <p>(事務局) 手厚いという意味を含めたものと理解し、「市の独自性を活かした子どもへの教育」という表現へ修正したい。</p> <p>(委員長) 8 頁目の下から 4 行目の「述べ」を「のべ」としてほしい。他にご意見がないようであれば、</p>			

事務局へ次の施策の説明をお願いします。

3章基本施策4「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」

(事務局) 3章基本施策4「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」について意見書案を読み上げる。資料3の9頁をご覧ください。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。10頁の【市内外へのPR】のなかで、通学合宿および子育て理解講座について、段落を別にする読みやすいのではないかと。

(吉村委員) 11頁の地域教育活動推進事業の文頭を「千葉敬愛短期大学」と修正いただきたい。次に、「内郷小学校をモデルに」という表現は、「内郷小学校をモデル校に」との表現がより適当と感じる。また、上から6行目にも敬愛大学とあるが短大もあるため、どちらかの学校かを確認して必要に応じて修正してほしい。最後に、大学生や高校生が参加しているため、生徒達という表記に加え、学生という文言の追加をお願いしたい。

(林委員) 12頁の指標についての文章が理解しづらいので、整理してはいかがでしょうか。

(事務局) 「この結果を維持・向上させることを明確な目標とし、市として力強く取組を実施してはいかがでしょうか」と修正したい。

(目等委員) 12頁の【市内外へのPR】の中で経産婦という文言に脚注などで補足を追加してはどうか。

(委員長) 11頁の成人の日事業で「手間に係る」とあるが「係る」をひらがな表記へ修正いただきたい。

3章基本施策8「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」

(事務局) 3章基本施策8「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」についての意見書案を読み上げる。資料3の13頁をご覧ください。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。

(目等委員) 15頁の【教育ミニ集会】の中で保護者が授業参観後の会議になると帰宅してしまうためにどう対応していくべきかという内容がある一方、16頁の「市内全児童生徒数」に対する「教育ミニ集会への参加者数の割合」では保護者への参加を促すことは保護者でもあるPTAメンバーへ更なる負担を増やすような内容になってしまうとあるため整理が必要ではないかと。

(宇田川委員) 「これはPTAにとって負担になる可能性があります。」の部分を削除したほうがよい。

(委員長) 16頁のPTAという部分を削除して、地域の方の参加につながるような指標を見直ししていただきたいという内容で修正いただきたい。

(宇田川委員) 教育ミニ集会という名称については、千葉県の教育委員会で利用しているため名称変更は難しいが、親しみやすい単語の副題をつけて、呼びかけをするとよいと思われる。

(委員長) それでは、「名称変更が難しい場合、『学校、地域、家庭のコラボ』などといった副題をつけて、親しみやすさを持たせることもひとつの手段と考えます。」という表現でいかがだろうか。

(富田委員) 教育ミニ集会の主旨や重要性について、地域の方へ情報共有されていないと感じることがある。地域へ参加を呼びかける際には、まずその点を知ってもらうことが大切なので、例えば地域で回覧する学校便りに記事を掲載するなど情報共有が重要との視点も意見書へ追加いただきたい。

(宇田川委員) 先日、臼井西中学校で行われた広域防災訓練の後に、防災をテーマに教育ミニ集会が行われた。学校、地域、家庭の間で濃密な意見交換ができたと考えており、ある程度の共通テーマがあったほうが意見交換をしやすと感じた。

(目等委員) 指標を見ると児童生徒数に対する保護者しかカウントしておらず、地域の人が含まれていない点に問題はないか。設定する指標として一人でも多くの地域の人が参加につながるよう

にと意見するのはどうか。

(事務局) 教育ミニ集会で示されている指標は、参加者数の目安として設定しているのもので、保護者でもある PTA に、出席の義務化や負担をかけるような主旨の指標ではないことはご理解いただきたい。市内児童生徒数を母数として設定していることについても、地域の方と設定すると対象数が明確に設定できない理由による。指標修正についてのご意見は、「一人でも多くの地域の人に参加につながるように見直しができないか」という主旨を意見書に記載したい。

(委員長) 14 頁上から 2 行目の過干渉は過度な干渉という文言へ修正いただきたい。

(宇田川) 14 頁【市内外への PR】の中で「安心・安全」の文言があるが、安全があって安心があるものなので、「安全・安心」に修正していただきたい。題目に関しても、内容に即して【子どもの安全・安心なまちの PR】としてはいかがか。

また、スクールガードボランティアについて、市民カレッジ生の申し出がきっかけで志津小学校から開始したとあるが、小学校名や経緯などを再度確認し適宜修正していただきたい。

学校通学路安全確保事業の 15 頁上から 2 行目の文頭に、「特に」という文言をいれることで、市民カレッジの卒業生や地域貢献の意識がある方たちによりアピールする形としたい。

4 章基本施策 8 「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」

(事務局) 4 章基本施策 8 「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」について意見書案を読み上げる。資料 3 の 17 頁をご覧ください。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。

地域ブランド化や地場製品の開発・販売・プロモーション、支援などを行う地域おこし協力隊は佐倉市にはいるか。

(事務局) 地域おこし隊の募集については市外の方を受け入れて委嘱するものであるが、佐倉市は首都圏域内にあたるとして、総務省による地域おこし隊の補助対象地域でないため募集を行わなかった。

(委員長) 19 頁【土地柄に見合う観光の整備】において、エンジン付き人力車の表現を「電動アシスト」と修正してはどうか。同じ題目の 2 段落目 1 行目および 3 段落目 4 行目の行末に空欄があるので調整してほしい。

(吉村委員) 17 頁の下から 4 行目「鉄道沿線に吊り広告」を「鉄道沿線の鉄道車内に吊り広告」としてはどうか。同頁最後の行、「来客」を「観光客」としてほしい。また、18 頁【部局間の連携・体制づくり】の文末「研究してください」を「ぜひ研究してください」との表現でどうか。

4 章基本施策 9 「芸術文化活動の盛んなまちにします」

(事務局) 4 章基本施策 9 「芸術文化活動の盛んなまちにします」について意見書案を読み上げる。資料 3 の 21 頁をご覧ください。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。

(林委員) 22 頁の【定住・交流人口の増加につながる工夫】の 2 段落目の下から 4 行目に「貸し借り」という言葉があるが、この文言を削除しても意味が通るので削除してもよいのではないか。

(委員長) 21 頁【市民音楽ホールの施設整備】2 行目「ツアー」を「ツアー」としてほしい。23 頁「指標について」の文末、八王子市の数値を参考として入れてほしい。

5 章基本施策 7 「公共交通機関が利用しやすいまちにします」

(事務局) 5 章基本施策 7 「公共交通機関が利用しやすいまちにします」について意見書案を読み上げる。資料 3 の 24 頁をご覧ください。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。

25 頁【市民と行政の役割分担】の武蔵野市のコミュニティバスの事例紹介の部分で、交通空白地域・不便地域の定義づけが正しい内容かを確認して、必要があれば適宜、修正をいただきたい。(林委員) 26 頁【日常をサポートする形の創出】の中で、「介護施設などで送迎に利用して日中使用されていないバスの活用を、所有する可能性の高い福祉部関連の民間施設へ、市からそういった事例を紹介し協力を促すことはできないでしょうか。」という記載を「地域のニーズを調査し、日中使用されていないバスの活用について、風の村の事例を紹介し、協力を促すことはできないでしょうか」と簡潔にまとめた方がよい。

(委員長) 同じく【日常をサポートする形の創出】下から 8 行目から始まる文面を「こういった日常をサポートするシステムをさらに展開してほしいところです。利用者にも負担があっても良いので、…」とよりシンプルに整理しても意味が通るのではないかと。

ところで、スクールバスやセンター方式の給食であれば市のバスもあるかと思うが佐倉市はどうか。

(事務局) 佐倉市でスクールバスを持つ学校はない。給食も自校式である。市内で検討の余地があるとすれば、工業団地への送迎をしている民間のバスなどがあるのではないかと考えている。

(宇田川委員) 本基本施策の中で、交通弱者の把握について基本的な方針を記載すべきでないか

(事務局) 交通不便地域対策、交通弱者対策という文言を第 4 次佐倉市総合計画後期基本計画の施策に記載をした。平成 28 年度からこの基本計画に則り、取り組むこととなる。

施策評価に関する全体的な意見

(委員長) ここまでは今年度の対象施策について議論してきたが、評価全体についてのご意見があればお願いします。部局との意見交換の進め方や資料作成、各施策共通の指摘事項、施策評価書に関する事など、全体的な振り返りを行いたいので事務局説明の後にご意見ををお願いします。

(事務局) 「施策評価に関する全体的な意見」を読み上げる。3 頁をご覧ください。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。

(吉村委員) 4 頁【指標について】の 3 段落目で「資料に記載がない指標が散見された」とあるが、具体的にどのような記載がないということか。

(事務局) 1 つの施策に対して活動指標 1 つと成果指標 1 つを必ず設定しており、その中の項目「目標値の考え方」や「指標の解説」等の説明に記載がない項目があったという指摘を意図していることがわかる形に修正したい。

(委員長) 同じ 3 段落目で「履き違えないよう」を「間違えないよう」としてはいかがか。3 頁の庁内組織の横断的な連携促進のための仕組みの中で、横のパイプ役とあるがどのような役割かを確認したい。またパイプ役を「専属」とあるが「専任」という文言が適当だと思われるがどうか。

(目等委員) パイプ役としてどの部にも筆頭課があり筆頭課長が部の調整をするというものか。

(企画政策課長) 当市の場合、部に対して主管課長がおり、その下に課長補佐級の職員が部の調整担当として配置されているので、部付きの調整担当が上手く機能すればそのような横断的な役割も期待できる。しかし、以前と比べ班長業務を兼務していることが多くなっており、調整担当として専任できていないケースが多い。文言については専任のほうが適当と思われる。

(委員長) 道の駅の設置についての意見はどうするか。ふるさと広場などどこかに整備予定があるか。

(企画政策課長) 道の駅は基本的に幹線道路沿いに設置されているため、ふるさと広場に道の駅という名称の施設を設置できるかは不明である。道の駅という形ではないが、ふるさと広場周辺では、歩道や周辺設備を整備し様々な活用方法について検討をしている段階である。

(委員長) 委員の皆様には今まで様々なご意見をいただき感謝する。それでは、これまでの議論を踏まえて、事務局で意見書案をまとめていただき、次回の懇話会前に送付いただきたい。

次回は案をもとに、特に本日新たに出された視点の記述部分を中心に確認作業を進めていきたいのでよろしくお願いします。

もし、各委員で新たな提案や意見書に盛り込みたいご意見などがあれば、事務局側に直接伝えていただきたいので宜しくお願いする。

(2) その他

(委員長) その他事務局なにかあればお願いします。

(事務局) 次回は1月26日(火)午後1時30分からで場所は今回と同じく市役所1号館3階会議室となる。

(委員長) 本日の会議は以上とする。

(17時21分終了)